

No.	選定基準	配点		評価項目	採点			
			内訳					
1	施設運営に当たっての理念・方針	15	10	ア 青少年拠点としての理念の実現	10	7	4	1
			5	イ 市民の平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	5	4	2	1
2	事業計画書の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること（自主事業の内容を含む。）	20	10	ア サービス及び青少年へのサポートの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	5	4	2	1
			5	イ 安定した施設管理のための具体的方策	5	4	2	1
			5	ウ 安心・安全に利用できる施設とするための具体的方策	5	4	2	1
3	事業計画書、管理体制計画書の内容が、安定した管理を行う人員、資産、その他経営規模及び能力を有しているか、又は確保できる見込みのあること	15	5	ア 安定的な管理運営が可能となる人的能力	5	4	2	1
			5	イ 安定的な管理運営が可能な財政的基盤	5	4	2	1
			5	ウ 要望及び苦情等に対応できる体制	5	4	2	1
4	収支計画書の内容が、施設の管理経費の縮減が図られるものであること（自主事業による利益の取組の提案を含む。）	5	5	ア 施設の管理運営に係る経費の内容	5	4	2	1
5	団体の所在地が本市内であること、また、本市内で施設の設置目的に関連した事業等でどれほど寄与したか	5	2	ア 地域経済や地域コミュニティの活性化への貢献状況	2		0	
			3	イ	3	2	1	0
6	施設の設置目的を効果的に達成し、青少年育成に関して質の高いサービス提供に寄与できること	40	5	ア 具体的・現実的であり、かつ創意工夫や積極性がある事業計画の内容	5	4	2	1
			5	イ 青少年に関する事業の取組	5	4	2	1
			5	ウ 交流ロビーの運営方法	5	4	2	1
			5	エ 交流ロビーボランティアに対する理解・育成方法	5	4	2	1
			5	オ 青少年委員会の目的・運営方法	5	4	2	1
			5	カ 自主事業の取組	5	4	2	1
			5	キ 市内の大学や近隣の教育機関との連携や協働も含めた地域貢献や地域交流の取組	5	4	2	1
			5	ク 社会課題への取組（環境、健康、食育、ジェンダー等）	5	4	2	1
		100	100					

※ 各委員の合計点数の平均点が100点満点中、60点に満たない場合は選定しないものとします。

※ 内訳の評価点数については、次のとおりとします。

10点満点	5点満点	3点満点	内訳
10	5	3	本市が求める仕様を十分満たし、優れた提案である
7	4	2	本市が求める仕様を十分満たした提案である
4	2	1	本市が求める仕様を一部しか満たしていない、低い水準の提案である
1	1	0	本市が求める仕様を大半満たしていない、非常に低い水準の提案である

点	位
---	---